

くにみ 議会だより

KUNIMI

令和7年
(2025年)

No.206
12月議会号

議会だよりは
議会ホームページからも
ご覧になれます



国見町役場

新しい国見スタート



12月定例会(令和6年12月10日から令和6年12月13日)

村上町長ヘインタビュー!! ————— P2 議員8名が一般質問で問う ————— P6

発行●福島県国見町議会 編集●議会広報常任委員会 発行日●令和7年(2025年)1月28日

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7 TEL.024(585)3295 FAX.024(585)2181 <https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>



インタ
ビュー

村上町長ってどんなひと!?



左から菊地議員、佐藤議長、村上町長

任期満了による国見町長選挙において初当選された村上利通町長。12月議会的一般質問で、各議員が公約や意気込み等については質問しているため、今回は村上町長の人柄を知るべく取材しました!

Q 家族構成を教えてください。

A 家族は父、姉、妻、長男の5人で暮らしています。

Q 趣味は何ですか。

現在も
還暦野球チームで
活動中!

A 野球ですね。観るよりも実際にプレーする方が好きです。

Q 守備位置は?

A ピッチャー以外はどこでも!!



Q ご自分の性格をどのように思っていますか?

A 自分のことは難しいですね。言葉にすれば「中庸」でしょうか。

Q モットー(座右の銘)とするのは何かありますか?

A 敢えて言えば「一球入魂」ですね。

Q 大きな車に乗ってらっしゃいますが、何という車ですか。

A トヨタのランドクルーザーです。東日本大震災の時に車高が高く大きな車がいいと思って中古車を買いました。

Q 健康を保つために何かやっていますか。

A 特にこれといったものはやっていません。健康診断は受けるようにしています。あとは晩酌を少々ですね。

Q 好きなお酒の種類は何ですか。

A 日本酒が好きです。



\\インタビューから一言!/\



佐藤定男議長

質問には言葉を選ぶよう丁寧に答えていただきました。誠実な方です。



菊地勝芳議員

強い意志が垣間みえる村上町長のこれからの町営運営に期待!!

村上町長に期待すること

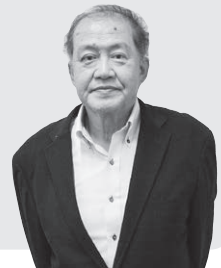
議会モニターさんに村上町長にどんなことを期待するか聞きました！

①町民ファースト～町民が第一の政治②ダイバーシティ～子ども・女性・男性・障害者・高齢者も生き生きと生活できるまちづくりの実現③サステナブル～将来のビジョン、50年後、100年後を見据えた町政④ワイズスペンディング～町、町民の利益を考える政治を実現してほしいと考えます。そのために、安全安心快適なまちづくりを実現する、企業誘致により働く場をつくり人口定着を図る、地域ブランドを前面に押し出し交流人口の拡大に向けた取り組みに期待します。



森山
吉田 茂さん

当町のような小規模自治体が消滅可能性自治体から脱却するためには、限られた資源（職員、予算等）を重点的、集中的に優先順位をつけて取り組む必要があります。具体的には、若年層、特に女性の町外流出を抑制に向けて、若年層の男女がアイデアを出せる場を設定してはどうでしょうか。また、現在の国見町総合計画も審議会メンバーに若年層の人たちを入れ、その考えを取り入れ、見直していただきたい。最後に、平成の大合併でも国見町として合併しなかった“思い”を大切に行政・議会・町民が三位一体で活動し、生き残り続けてほしいと考えます。



山崎
齋藤 一巳さん

少子高齢化、人口減少による過疎指定、そして高規格救急車問題で混乱が続いた国見町を立て直すために、議会と向き合い、新町長が掲げる5つの目標実現に期待します。

また、町民ファーストのもと、あるべき姿は何か、職員の気づきに真摯に耳を傾け、村度せずに当たり前のことは当たり前と言える職場風土づくりにも期待します。

さらに、子育て支援とともに国見を支えてきた高齢者支援や闇バイトが多発する防犯対策強化への取り組みにも期待しています。



大木戸
高村 正博さん

就任おめでとうございます。新町長に対し、①過去への完全な決別②農業支援と商工業支援③高齢者支援と若年層支援④箱物行政からの脱却をお願いしたいと思います。

①ワンテーブル問題を中心とする騒動に決着をつけるため、当時関わっていない人員でプロジェクトチームを結成し、全容解明の指揮に当たっていただきたい。②町の発展には雇用を創出する商工業も重要であり、農業だけではなく商工業支援も充実していただきたい。③高齢者と若年層に対し、バランスの取れた支援をお願いしたい。④新たな建物の建設は自重の上、町民の生活に密着した施設への支出に当てていただきたい。



藤田
大石 純夫さん

ご当選おめでとうございます。国見町の大変な時期での立候補、ありがとうございました。共に目指そう5つの目標を公約として掲げていただきました。信頼される自治体の実現は当然で、町民が安全安心で生活できるまちづくりを、今までの経験・人脈を駆使して実現されることを願い、政策・実践で示していただけることを期待しております。



西大枝
新井 文英さん

改選に当たり「公正で透明性のある町政に取り組む」の力強い言葉に感銘を受けました。それが大きな反響を得た結果だったと確信しています。公正とは不正がないこと、透明性とは第三者にも内容がわかることで、正に規則や秩序を守り、率直に語り合う場の重要さと納得し合う寛容さが大切です。

恵まれた地域の特性や条件を生かし、一人でも多くの住民が希望や目標を持ち、前に進むための活動基盤や環境を整えるのが活力の源泉であり、新町長への手腕に期待を申し上げます。



大木戸
松浦 万助さん

第10代国見町長にご就任おめでとうございます。昨年、厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が2050年の人口を推計し、他市町村と同様、国見町の人口も4,185人と現在の人口の約半分と推計されています。そんな中で、新町長は教育・福祉・経済において積極的な5つの基本政策を掲げられました。掲げられた政策は、重要な政策ばかりだと思えます。直面する課題も多いと思いますが、スピードが要求される中、人口減少の歯止め工夫と改革を願い、政策の達成を願うばかりです。



鳥取
遠藤 一夫さん

議員活動報告書

(令和6年10月15日以降)

10月15日	議会運営委員会	正副議長、議会運営委員	11月2日	第5回くに味でまんぷく！ウォー食ラリー	議長
	全員協議会	全議員	11月13日	町村議会議長全国大会・研修会(東京都)	議長
	令和6年第6回臨時会	全議員		定期監査(～21日)	監査委員
	公立藤田病院議会全員協議会	組合議員	11月17日	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(白河市他)	参加議員
	公立藤田病院議会定例会(条例制定・改正等)	組合議員		11月20日	国見町表彰式
10月17日	国見町表彰審査会	議長	11月21日	議員懇談会	全議員
10月19日	県北中学校柏葉祭	全議員		全員協議会	全議員
10月20日	第2回議会報告懇談会	全議員		議会改革推進会議	全議員
10月21日	議員懇談会	全議員	11月24日	小坂まちづくりの会「第17回そばまつり」	議長
	議会改革推進会議	全議員		11月25日	定期監査講評
10月23日	伊達地方消防組合議会定例会(伊達市)(補正予算・動産の取得等)	組合議員	11月26日	町長、副町長退任式	議長
	伊達地方衛生処理組合議会定例会(伊達市)(決算認定・補正予算等)	組合議員		例月出納検査	監査委員
10月24日	例月出納検査	監査委員	11月27日	町長就任式	議長
10月25日	町村議会議員研修会	全議員	11月28日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査	議長
10月26日	第53回国見町文化祭開会式、芸能発表会	議長		桑折町・国見町交通安全町民大会	議長
10月27日	第48回国見町駅伝競走大会	議長	12月1日	国見町青少年健全育成町民大会	議長
10月28日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査	議長	12月2日	議会運営委員会	正副議長、議会運営委員
10月30日	第1回地方自治研究交流セミナー(桑折町)	全議員		全員協議会	全議員

議決の結果

議案番号	件名	備考	結果
議案第76号	国見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正及び必要な文言の整理をするもの。	原案可決
議案第77号	国見町一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例	人事委員会勧告に基づき特定任期付職員の給料表を改正し、期末手当0.05月の引き上げ(1.675月⇒1.725月)及び必要な文言の整理をするもの。	原案可決
議案第78号	国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	人事委員会勧告に基づき国見町議会議員の期末手当0.10月の引き上げ(3.35月⇒3.45月)及び必要な文言の整理をするもの。	原案可決
議案第79号	国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	人事委員会勧告に基づき国見町長等の期末手当0.10月の引き上げ(3.35月⇒3.45月)及び必要な文言の整理をするもの。	原案可決
議案第80号	国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事委員会勧告に基づき給料表を改正するもの。	原案可決
議案第81号	国見町チャレンジオフィス条例の一部を改正する条例	施設の利便性の向上を図るため、入居者の条件を見直すもの。	原案可決
議案第82号	令和6年度国見町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出補正前646,436万円 歳入歳出補正後57,215万円 歳入歳出合計703,651万円	原案可決
議案第83号	令和6年度国見町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出補正前103,036万円 歳入歳出補正後1,741万円 歳入歳出合計104,777万円	原案可決
議案第84号	令和6年度国見町介護保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出補正前157,751万円 歳入歳出補正後107万円 歳入歳出合計157,858万円	原案可決
議案第85号	令和6年度国見町水道事業会計補正予算	歳入歳出補正前16,261万円 歳入歳出補正後800万円 歳入歳出合計17,061万円	原案可決

条例改正

〔議案第77号〕

国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例

問 (山崎健吉議員)

条例にある短期勤務職員と、第8条にある専門的な知識を有する特定任期付職員はいるのか。

澁谷総務課長 現在、短期勤務職

員はいない。また、特定任期付職員は一般職の任期付職員とは別。特殊な技能・資格や知識を持つている者を指し、現在雇用していない。

〔議案第81号〕

チャレンジオフィス条例

問 (渡辺勝弘議員)

チャレンジオフィスは、令和5年8月に始まった事業であるが、1年で変更する理由は。

大勝企画調整課長 町民から

ぜひ使いたいと要望があった。定

住者確保を促進する施設であり、入居者の利便性を図るため。

問

(渡辺勝弘議員)

移住定住者を促進する事業であったが、移住定住者が少なかったことは事業の失

敗か。

大勝企画調整課長

町内外から問い合わせがあったが、条件が合わず入れない状況にあった。要望に応えるため改正した。

〔議案第82号〕一般会計補正予算

国見小・柏葉体育館の空調設備工事について

問

(蒲倉孝議員)

合計で2億600万円という補正増の詳細は。

中條教育施設課長

児童生徒が主に活動

する場所であり、目的は夏場の熱中症対策。また、両体育館は指定避難施設であるため、有利な起債を活用する。エアコンは、三つの方式のインシャルコストおよびランニングコストをトータル的に比較し、使い方や実情を

問

(渡辺勝弘議員)

町民の利便性を高めるため、今後この事業を続けていくのか。

大勝企画調整課長

町内外の方が利用できるように対応していきたい。

問

(佐藤孝議員)

予防接種の健康被害補償費が、かなり大きな額だ。個人が特定されない範囲で具体的内容を。また、この他にも把握している健康被害はあるか。

佐藤ほけん課長

新型コロナ

チン接種による健康被害で、基礎疾患を持つ高齢者が亡くなり、国

ワクチン接種で健康被害が発生した際の対処方法とは

の予防接種健康被害救済制度により支払われるもの。他に1人、亡くなられた方がおり、現在国に申請中である。

問

(佐藤孝議員)

各種報道もあり、接種への不安は消えていないが、ワクチン接種の必要性和安全性の周知、リスク周知の徹底等、対策を問う。健康被害が発生した場合の対処方法は。

佐藤ほけん課長

各種ワ

クチン接種の説明書をよく読み理解していただけるよう、より分かりやすく伝えていく。接種による副反応がひどい場合等は、ほけん課に相談してほしい。



予防接種の様子

町政の信頼回復と 主な公約について

混乱続きの町政の立て直しは

問 公益通報に
対する考えにつ
いて伺う。

課 澁谷総務
長 公平委員
会で審議中
であるが、職員
の公益通報に関
する事項を定
め、取り扱いに
差が生じないよ
うに対応した
い。

問 町は開示請求
した愛知県の市
職員に対して「何人」
にも開示するとした条
例を曲解し審査請求を
却下した件についてど
う考えているか。

課 村上町長 現在係争中
では、法令・条例に
従って情報開示、個人
情報審査会に対応し
たい。

まず基本的には、法律・
条例・規則・ルールに
基づいた公正かつ透明
な行政運営を徹底して
行く。その上で、町政
の主役である町民の皆
さんや議会
と意見を交
換しながら
意思疎通を
図り取り組
んでいく。

「た」として「企業版ふる
さと納税の認定取り
消し」があった。この
重大性は町民の皆さん
も改めて確認された
と思う。百条委員会や
第三者委員会ですべて
解消したとは思っていない
が、再度新たな目で検証
する必要があると思う
が。

課 村上町長 内閣府の認定
取り消しにつ
いては重く受け止めて
いる。これまでの調査を

検証し、しっかり確認
して対応する。

問 0歳から2歳
児の保育料の無
償化について伺う。

課 大勝教育
総務課長 町民税所
得割に応じ
保育料を徴収している。
無償化した場合の課題
を整理し検討する。

問 75歳以上の
人問ドック検診に
ついて伺う。

課 佐藤ほけん
長 現在は
74歳まで
であるが、今後、対象
年齢や受診時期なども
検討し、受診に向けて
整理する。

町民主体のまちづくりとは

問 観月台体育館
の跡地への多目的
施設の建設計画につ
いて伺う。

課 村上建設
課長 藤田駅前
広場の整
備・観月台公園の整
備・さらに体育館跡地
の有効利用など、関連
性を持って計画策定を
行い、多目的施設につ
いても一環として検討
していく。

移住・定住等の人口減
少の要因にも繋がって
いる。県に在職中は企
業誘致に積極的に取り
組んだと聞いているが、
具体的な対応策は。

課 村上建設
課長 現状は工
業団地のよ
うな土地はない。未利
用地となっている土地
をリストアップし、ど
のような企業に適用し
ていくかを調査し誘致を
働きかけていきたい。



やまざきけんきち
山崎健吉 議員

問 信頼される国
見町をどのよう
にして取り戻すのか。

課 村上町長 救急車問題等
で、国見町のイ
メージがダウンした。

問

内閣府か
ら、救急車
事業は「寄
付を行うこ
との代償と
して便宜供
与を図る



山崎議員の質問に答弁する村上町長

問 当町には働く
場所が少なく、

現状は工
業団地のよ
うな土地はない。未利
用地となっている土地
をリストアップし、ど
のような企業に適用し
ていくかを調査し誘致を
働きかけていきたい。

公約をどのように実現するか

「市街化調整区域」農地転用の考えは

問 企業誘致および住宅供給を、

町のほとんどが市街化調整区域になっている現状からどのように考えているか。

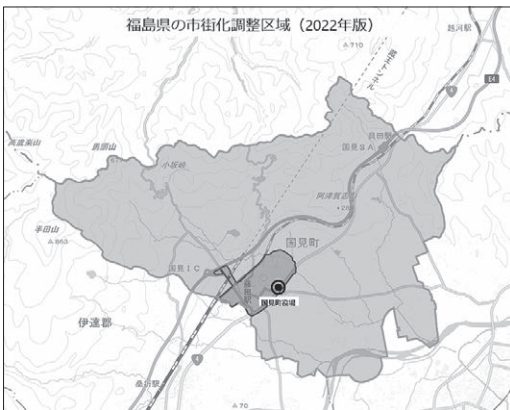
佐藤産業振興課長 市街化調整区域内の

農地転用に関する許可権者は、国見町の農業



また、福島県や福島県農業会議などの関係機関との事前調整や工業団地を造成するため具体的な企業の進出計画に基づいた地区計画の策定も必要となってくる。

国見町は、



ほとんどが「市街化調整区域」のわが町

委員会ではなく福島県になり、転用の面積が4ヘクタールを超える

と、国の許可が必要となる。

将来的に、農業・商業・工業がバランスよく発展できるような土地の活用を検討していく。

農業従事者数の減少により遊休農地が点在するなど、一部の農地が有効活用されていないのも事実。

農業従事者数の減少により遊休農地が点在するなど、一部の農地が有効活用されていないのも事実。

将来的に、農業・商業・工業がバランスよく発展できるような土地の活用を検討していく。

将来的に、農業・商業・工業がバランスよく発展できるような土地の活用を検討していく。

問 町長の人脈で、福島県への働きかけはできないか。

村上町長 情報収集を行い、国・県等へ相談したいと考えている。

「認定こども園」は、いつ頃までに開園か

問 認定こども園は、くのみ学園構想凍結で止まってる状態である。

間違った情報が流れており、私としても議会としても、早急に進めなくてはならないと思っている。

選択肢として、新たな場所に新築する・建て直す・リノベーションなどの方法があるがいかがか。

もう一度、現時点の状況に合わせて再検討を始めた。はつきりしたことは申し上げられないが、できるだけ早いうちに進めていきたいと考えている。

認定こども園については、くのみ学園構想凍結で止まってる状態である。

間違った情報が流れており、私としても議会としても、早急に進めなくてはならないと思っている。

選択肢として、新たな場所に新築する・建て直す・リノベーションなどの方法があるがいかがか。

もう一度、現時点の状況に合わせて再検討を始めた。はつきりしたことは申し上げられないが、できるだけ早いうちに進めていきたいと考えている。

もう一度、現時点の状況に合わせて再検討を始めた。はつきりしたことは申し上げられないが、できるだけ早いうちに進めていきたいと考えている。

問 第6次国見町総合計画、「施策の3-1-1子育て支援の推進」にある認定こども園について、令和6年3月および9月議会定例会一般質問で、私がくのみ幼稚園のリノベーション提案をした。町として、リ

情報収集を行い、国・県等へ相談したいと考えている。

更新計画、建物健全度調査を踏まえ、リノベーション・建て替えなどのコストを比較しながら、町民や議員の皆さんと連携し情報共有を図り、最も良い方法を探っていききたい。

提案いたされたリノベーションについては、築30年以上経っている園舎であることも踏まえつつ、検討していく。

提案いたされたリノベーションについては、築30年以上経っている園舎であることも踏まえつつ、検討していく。

未来をつくり出す力の基礎を培うために

幼保連携型認定こども園って
どんなところ？



こども家庭庁 幼保連携型認定こども園パンフレット(表紙)

町民と連携して 防災減災の対策を

住民の安全確保に向けた取り組みとは

問 地震、洪水など
の災害、減災
対策の強化について、
町はどのように進めて
いくのか。

町民の生命と財産を守ることを急務と
考えている。町で作成
した国土強靱
化地域計画や
地域防災計画、
業務継続計画
に基づき確実
に取り組む。
指定避難所
指定の国見小
学校体育館、
柏葉体育館の
空調設備整備
に取り組むな
ど、防災減災
対策の強化を
図る。

問 土石流関係の
防災など、住民
の安全確保についての
取り組みを伺う。
神住民 災害時に
住民が安全
に避難できるよう、平

常時から指定避難所の
維持管理に努める。
また、避難所の運営
体制や充実した備蓄品
の確保と正確で迅速な
情報発信に努めてい
く。
災害に備え、防災力
の向上を目指し、各自
主防災会長や民生児童
委員、消防団、関係機
関と連携し継続して防
災訓練を実施してい
く。

意見

令和元年台風19号の
際、石母田地区の一部
で土石流が発生したも
のの大事には至らな
かった。当時町内会長だ
ったため長引く雨に不
安を感じ、40数軒まわ
り避難を促したが、石
川県の災害をみると、
町内会長や民生児童委
員等に一軒一軒確認を
お願いし、避難を誘導
することは難しい。最
終的には、自分の安全
を自分で守るよう避難
することとなるのでは
ないか。安全安心でい
つまでも住み続けられ
る地域づくりを避難方
法も含め、具体的にす
べての人々の共通認識
とすべきだと思う。



第6次総合
計画PDF

※2 地域防災計画とは
災害対策基本法第42条
の規定に基づき、町防
災会議が作成する計画で、
大規模災害の教訓から、
住民の生命、身体及び財
産を災害から保護するこ
とを目的としています。



地域防災計画
(国見町ホーム
ページ)

※3 業務継続計画とは
大規模災害が発生した
場合でも適切な業務執行
を行うことを目的とした
計画で、地域防災系計画
を補完するものです。

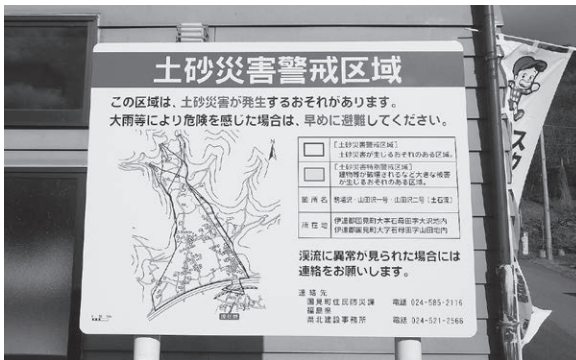


業務継続計画
～大規模
災害編～



きくち かつよし
菊地勝芳 議員

神住民 近年、自
然災害が頻
発しその影響は深刻化
している。また、いつ
発生するかわからない。



土砂災害警戒区域看板



国見町防災倉庫の一部

※1 国土強靱化地域計画
とは
平成25年12月に制定さ
れた国土強靱化基本法に
基づき、地方公共団体が

いつまでも住み続けられる町を目指して

未来につなぐまちづくりを

問

安全安心でいつまでも住み続けられるまちづくりとは、具体的にどのような対応や対策を考えているのか。

神住民
防災課長

具体的に取り組みとして、一つ目は、防災減災対策の強化として、

自然災害に備え対策を強化すること。二つ目は、医療・福祉・介護

従事者の確保に向けた様々な施策を検討し取り組み、町民が利用しやすい地域公共交通を

目指して取り組んでいくこと。三つ目は、地域環境に配慮した再生可能エネルギーの推進等を考えている。

問

高齢化、過疎化が進行すると景観保全の人材がいなくなり、景観の悪化が懸念されるが、それに対する計画や取り組み

問

現在、徒歩圏内で生活必需品が揃えられるのは藤田地区のみである。今後商業施設など市街化区域の土地利用について

村上建設課長

担い手不足により、

用水路の草刈り等の維持管理が困難で、農村景観の悪化を招いている状況である。町として、町道等の除草雑木伐採等を積極的に行い、

通行の安全と景観の保全に努めており、引き続き地域と協力しながら、良好な景観の保全に努める。

取り組み予定や計画はあるか。

村上建設課長

市街化区域内において

地域住民の生活の利便性向上を図るため、必要な生活利便施設として日々の生活に欠かせない公共商業施設等の立地の誘導をはかり、安全で住みよいまちづくりを行いたいと考えている。立地適正化計画を町民の意見も聞きながら策定したい。

問

国見町にはかかりつけ医となる開業医が少なく、他市町に行き受診する人が多いため、幼児や高齢者にとって非常に不便である。また、医師不足の対策も必要と考えるが見解は。

佐藤ほけん課長

令和5年10月より

公立藤田総合病院は、専門的な医療を提供する紹介受診重点医療機



厚生労働省 紹介受診重点医療機関ポスター



厚生労働省 ホームページ

好立地の国見を生かす

問

当町は、国道とJR東北本線、国見インターチェンジ等交通の便が良い他、藤田病院、道の駅等があり、好立地の条件が揃っている。積極的にアピールして企業誘致や移住定住に結びつけるべきだが見解は。

大勝企画調整課長

地の利を生かし、道の駅のさらなる活用、観光事業の促進、農産物のPRを引き続き実施したい。加えて、産業の誘致や賑わいの創出のため、情報発信など様々な事業に取り組んでいく。

関となり、かかりつけとしての機能を持たない医療機関となった。今後、伊達医師会、藤田病院、町内の開業医等と連携して、安心して暮らすことができる

今後のプレミアム商品券事業の見通しは

物価高騰対策と生活支援について

問 物価高騰対策の交付金を活用してこれまでどのような事業を実施したのか。

材高騰補助金、商工業者へ動力光熱費高騰補助金などを実施した。

答 非課税世帯・均等割のみ課税世帯・低所得子育て世帯への給付金、介護施設物価高騰補助金、農業者には生産資

金、農業者には生産資

実施したか。

佐藤産業 振興課長 プレミアム商品券事業を実施した近隣市町は昨年度の交付金を繰越明許して実施したものの。当町では令和5年度に交付された交付金で速やかに事業を行ったため、今年度は実施していない。

問 昨年度実施したプレミアム商品券事業は、どのような交付金を活用したのか。

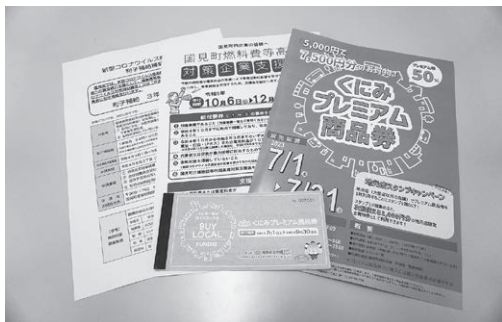
佐藤産業 振興課長 国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源に実施した。

問 紙の商品券とデジタル商品券の交付を行った近隣市町ではデジタル商品券は不評だったと聞いている。今後、実施する場合は、どのような方法を考えているのか。

市町ではプレミアム商品券事業を実施しているが、当町では

今年度、近隣市町ではプレミアム商品券事業を実施しているが、当町では

今年度、近隣市町ではプレミアム商品券事業を実施しているが、当町では



くみにプレミアム商品券等のチラシ

佐藤産業 振興課長 プレミアム商品券は

年配者の方々には紙、若い世代にはデジタル商品券が好まれる傾向にあるが店舗側で設備投資・決済手数料の支払いなど、小規模店には新たな費用負担が発生することを踏まえ、紙で実施することが望ましいと考えている。

問 町独自の物価高騰対策と生活支援をどのように考えているのか。

町長 国見町を夢と来を展望できる町にしたい。そのためにも全町民の方々の一致団結のもと、一丸となって考えていきたい。

問 当町における、現状をどのように捉え町民の不安を払拭するのか。

村上 町長 子どもを育てやすい地域にすることを一番と考えている。

問 どのような形で風通しの良い職場環境を作りたいと

佐藤産業 振興課長 全ての町民が物価高騰の影響を受けていることから、公平な支援が可能となるプレミアム商品券事業を実施して物価高騰対策と生活支援を両立させたい。

当町の未来予想図とは

問 これからの町政運営に対する意気込みは。

村上 町長 希望を持って将来を展望できる町にしたい。そのためにも全町民の方々の一致団結のもと、一丸となって考えていきたい。

村上 町長 風通しのよい職場環境にするため、自由に意見を述べられる雰囲気づくり、なんでも相談できる人間関係の構築、職員同士のコミュニケーション、建設的な議論が繰り広げられる雰囲気づくりをしていきたい。

問 町政について、町民の生の声を聴く機会を設けるべきでは。

村上 町長 みなさまに聞く機会を設けた。特に子育て世代、働き盛り世代の方々のご意見を聞きながら検討を重ねていく。

どのような形で風通しの良い職場環境を作りたいと

どのような形で風通しの良い職場環境を作りたいと

どのような形で風通しの良い職場環境を作りたいと

どのような形で風通しの良い職場環境を作りたいと



わたなべかつひろ 渡辺勝弘 議員



ししど たけし
央戸武志 議員

公営塾「放課後塾ハル」の活用と学力の保障

公営塾「ハル」の理念を再認識し、積極的な活用を

当町の児童生徒の基礎学力は「全国学力テスト」の結果から長期低迷かつ若干下降気味で、早急かつ具体的な対応策が求められる。

解決策の一つとして公営塾「放課後塾ハル」（以下、ハルと表記す

る）の積極的な活用を提案する。

基礎学力を身につけさせること、「学力の保障」は教育行政の責務と考える。当町では大きく三つの手段で学力の把握・分析をしている。全国学力調査、県が実施主体のふくしま学力調査、町独自で個人の苦

手な部分などを把握する学力調査を実施している。しっかりと分析し今後の学習に役立てる。

問 当町の児童生徒の基礎学力の現状をどのよう把握・分析しているのか。

大勝教育総務課長 全ての児童生徒に基礎学力を身につけさせること、「学力の保障」は教育行政の責務と考える。当町では大きく三つの手段で学力の把握・分析をしている。全国学力調査、県が実施主体のふくしま学力調査、町独自で個人の苦

問 教育行政や学校には「学びの保障」の他に「学力の保障」も求められているが見解は。

大勝教育総務課長 「学力の保障」、とりわけ授業がわからず取り残されている児童生徒を無くすことは大事なことと考えている。だれ一人取り残さないよう個に応じた指導・支援に力を入れる。全体としてレベルアップを図れるよう取り組みを強化する。

手な部分などを把握する学力調査を実施している。しっかりと分析し今後の学習に役立てる。

問 学力の現状分析で2極化の傾向がある。解決する方法の一つにハルの積極的な活用があると考えられている見解は。

大勝教育総務課長 学力の2極化傾向は当町でも顕在化しており、重要な課題であると認識している。ハルも、活用し学力の向上に努めている。

当町でも顕在化しており、重要な課題であると認識している。ハルも、活用し学力の向上に努めている。

問 教育委員会としてハルとどのように関わってきたか。

小野生涯学習課長 ハルとは、定期的に打ち合わせや報告会を行い、授業内容などについて協議を進めている。学校とも連携を深めたいと考えている。

協議を進めている。学校とも連携を深めたいと考えている。

問 ハルは、令和3年から事業を開始し、今年度で4年目。ハルの立ち上げ時の理念とは。

ハルは、令和3年から事業を開始し、今年度で4年目。ハルの立ち上げ時の理念とは。

小野生涯学習課長 ハルの理念は、学力面での支援だけでなく、公営塾ならではの特徴として、町に興味を持ち、自ら課題を見つけていく力を育成することを目指している。また、学びの苦手を楽しいに変換し、学習意欲を刺激するきっかけを作り自ら学びを深めていくことのできる自走する力を育成している。

町に興味を持ち、自ら課題を見つけていく力を育成することを目指している。また、学びの苦手を楽しいに変換し、学習意欲を刺激するきっかけを作り自ら学びを深めていくことのできる自走する力を育成している。

また、学びの苦手を楽しいに変換し、学習意欲を刺激するきっかけを作り自ら学びを深めていくことのできる自走する力を育成している。

問 ハルの広報について何う。

小野生涯学習課長 パンフレット等での

大勝教育総務課長 児童生徒を育てるには、地域、家庭、関係機関が連携して、オール国見で取り組むべきと考える。

児童生徒を育てるには、地域、家庭、関係機関が連携して、オール国見で取り組むべきと考える。

問 児童生徒の基礎学力向上対策は、他市町村の成功事例も踏まえ、当町でもオール国見で取り組む必要があるのではないか。

児童生徒の基礎学力向上対策は、他市町村の成功事例も踏まえ、当町でもオール国見で取り組む必要があるのではないか。



「放課後塾ハル」小学部の様子



「放課後塾ハル」中学部の様子

国見町事務執行適正化 検証委員会は設置しない

再発防止の前提は真相解明である

問 救急車開発事業問題で得た教訓は何か。

課長 政策決定過程で内部議論が欠けていたこと、国認定アドバイザーを安易に信用してはいけないこと等が教訓である。

問 今後の役場機能のあるべき姿をどう描いたのか。

課長 公平公正透明であるべきだ。そこが欠如していたとの指摘を受け、対応策をまとめている。

問 住民説明会はどんな事業で行うのか。

課長 議会での議論過程等が必要がある場合に直接説明をしていきたい。パブリック・コメント（意見公募）や各種団体からの意見集約なども手法の一つである。

課長 今後よく検討して進めたい。

問 特定事業に直
接助言関与でき
る企業団体、その資
本関係にある企業団体
を入札条件から除外す
る議論は進んでいるか。

課長 契約約款への明記を想定しているが法律との関連もあり、顧問弁護士と協議をしながら進めている。

が必要とある。決まりを守ればいいだけのことはではないか。

課長 指摘のとおりに思

問 13の対応策の
進捗チェックを
議会や監査委員ではな
く、第三者の検証委員
会があたるとあるが、
強い違和感がある。

課長 新町長との協議で、まずは内部の庁議等で検証を行い、議会に報告する等の方法を進める。

問 文書廃棄は百
条委での証言だ。
百条委か総務課長のど
ちらかが嘘を言われて
いることになる。文書
の再検索とメール復元
をする気はないのか。

課長 復元が可能かどうかを認めたい。認のうえ検討したい。

問 この事件で公
益通報をしたと
する職員が懲戒処分さ
れた。内閣府はこの事
業で「特定企業へ便宜
供与があった。」とし
て、町地域再生計画を
取り消した。懲戒処分
は今でも妥当という判
断か。

課長 現時点では妥当と考
えている。

問 再発防止の前
提は今事件の真相
相解明だ。調査の障害
となった廃棄メールの
復元、文書類の再検索
をするつもりはないか。

課長 文書は廃棄されてない
と担当課から聞いている。メール復元は難

問 町アカウント
要綱には、個人
アカウント使用は許可

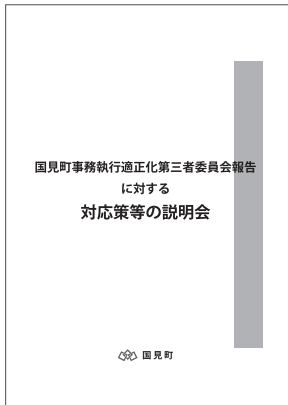
課長 公用端末でも個人アカウントを使用すれば記録が残らないので整備する。

課長 文書は廃棄されてない
と担当課から聞いている。メール復元は難



議員 佐藤 孝

が、分野別の作業チーム等を設置しないと実効性が伴わないのでは。



住民説明会の資料

信頼回復、実態解明の ための改革は

町政の立て直しとこれから

問 新たな町政運営について伺う。

村上町長 町民一人一人の意見を聞き、住民の皆さんに付託を受けた議員の皆さんとも意見交換しながら一緒に進め、希望を持って将来を展望できる国見町にしていく。

問 福島民友の社説では、「不適切な行政手続きで、町民の不利益が拡大する事態を招いた町の責任は大きい」、内閣府からは、「事実上、ワンテールしか受注できないような条件を設けるなどことさら有利に取り扱った」、さらに、百条委員会の調査では「記録を廃棄したのでわからない、記憶がない」などの弁明を繰り返しており、いまだにこの問題が収束していないことが指摘されている。この指摘は今回

の町長選挙の争点となり、国や県などの信頼回復と実態解明に町民の強い期待が寄せられている。実態の解明や膿を出し切る改革について、どのような取り組みを考えているのか。

村上町長 就任してからの文書の確認作業をしているところであり、廃棄された、処分されたと言われる文書の捜索についても調査している。いずれにしてもこのままでは終わらないと認識している。

問 救急車問題が特定業者への便宜供与であることを告

発しようとした職員を懲戒処分し、その処分を疑問に思った情報開示請求に対しては、条例を曲解して訴訟となっている。この前執行部の判断に対し、どのような態度で臨むのか。

村上町長 県公平委員会との審議結果を待ちたいと考えている。

問 来年度の予算編成の基本方針について伺う。

澁谷総務課長 基本理念、それから5つの目標があり、それに沿った事業展開をしていくのを第一に、第6次国見町総合計画、国見町過疎地域持続的発展計画、この二つに掲げたその目標の達成に向け、取り組んでいくこと、これら実現のために財源の確保につとめていくことを中心に考えている。

問 企業版ふるさと納税に関わる国見町の地域再生計画が取り消され、当面国見町では、企業版ふるさと納税の受け入れができない。これは予算編成上、大きな問題であると考えているが対策は。

澁谷総務課長 地域再生計画については、そもそも令和7年3月31日の期限であり、改めて計画の策定が必要となる。また元々この予算を見込んだ予算編成をしていないため、特に影響はない。

県北浄化センター未利用地の活用は

問 町としてこの県北浄化センターの未利用地について積極的に要望する考えはあるのか伺う。

宍戸上下水道課長 県の所有地であることから、阿武隈川上流域関連公共下水道構成市町の意見を踏まえ、立地町である当町の要望や意見を積極的に発言したい。



県北浄化センター管理棟

「読みたい・読んでもらえる」

議会だより作成改革 第2弾

課題と解決策

①表紙と中面の差

表紙は、紙面の顔となる重要な要素で、中面に誘導するものであるが、現在は中面をイメージするのが難しい。

何を町民（読者）に伝えたいのかを明確にすることで、表紙と中面の内容がリンクしたものになり、イメージしやすくなる。

②表紙のインパクト

表紙は、次のページへと引き付ける重要な役割がある。

次ページを特集記事にし、表紙との関連性を持たせることで、以降のページへ興味を引かせる事ができる。

③町民の声を掲載する

今回は「町長に期待すること」ですが、当面同様に「議会モニターメンバー」の方々へ、提示したテーマにて原稿依頼する。

④町広報誌との差別化

町の広報誌に記載のある予算等については被らないようにし、二次元コードを活用して広報誌に誘導する。

今回は、①～④を行い作成しました。

2月には、全国町村議会広報研修会に参加し、更に「読みたい・読んでもらえる」議会だよりにすべく、改善を重ねてまいります。

広報常任委員長

蒲倉 孝

令和6年 第6回 臨時会

令和6年第6回臨時会が10月15日に開催され、専決処分の承認1件、国見町長等の給与の特例に関する条例改正1件の合計2つの議案が審議されました。結果は下記に記載のとおりとなりました。

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議員名	議決結果	佐藤多真恵	菊地勝芳	佐藤孝	蒲倉孝	八巻喜治郎	穴戸武志	山崎健吉	小林聖治	渡辺勝弘	松浦常雄
議案等											
議案第75号 国見町長等の給与の特例に関する 条例の一部を改正する条例	否決	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対 □：討論者 ※議長（佐藤定男）は採決に加わらない。

編集後記

議会だよりをいつもお読みいただきありがとうございます。

町民の皆さま、昨年も、あつという間の一年でしたか？

議会では、議会改革を行っているところで、その中の一つである「議会モニター制度」の一年が終了いたしました。

大きな変化はなかなか表れないかもしれませんが、確実に議会モニターの方々の言葉を聞き、私たちに多くの気付きを与えていただきました。今

後も、引き続き議会へ目を向けていただきますようお願いいたします。

また、議会だよりも少しずつですが、読みやすいようにと、常々広報委員会です話し合っています。その変化も皆さま方に伝われば幸いです。

最後までお読みいただきありがとうございます。

（佐藤多真恵）

発行責任者

議長 佐藤 定男

広報常任委員会

委員長 蒲倉 孝

副委員長 佐藤多真恵

委員 佐藤 定男

委員 松浦 常雄

委員 佐藤 孝

委員 同

委員 同

委員 同

委員 同

委員 同

菊地 勝芳
佐藤 孝
松浦 常雄
佐藤 定男
蒲倉 孝
佐藤多真恵
佐藤 定男